

# 特別支援学級の教育課程編成の在り方に関する調査研究 (1か年研究)

総合教育センター 特別支援教育担当



## I 研究の概要

### 1 研究主題設定の理由とその背景

#### 法令等の整備

- ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(H24)
- ・新学習指導要領の公示(H29)

#### 埼玉県の状況

- 特別支援学級の設置の促進(小:80.6% 中:75.2% H29.5.1現在)
  - ・特別支援学級の設置増加に伴い新担当者が増加している。
  - ・市によっては半数以上が経験3年未満及び臨時的任用教員の担当者となっている。
- 指導者の不足
  - ・ベテラン層の大量退職の影響もあり、専門性の向上が難しいという現状がある。

- 特別支援学級新担当者の研修及び、初めて特別支援学級担任をする臨時的任用教員への研修の実施
- 特別支援教育推進専門員による巡回指導・支援
- 管理職等への特別支援教育に関する理解啓発・研修の実施

### 2 研究の目的

特別支援学級の担当者等が「特別の教育課程」を理解し、その編成に資するために、

- (1)特別支援学級の「特別の教育課程」編成上の課題等を整理する。
- (2)整理した課題等をもとに、特別支援学級の「特別の教育課程」編成のための手順やポイントを知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級に絞って「ハンドブック」にまとめ、それを広く教員等に発信する。

### 3 研究の方法

#### (1)先行研究の収集・分析

- 竹林地毅(2014)「小学校特別支援学級担任者の専門性向上に関する調査」
- 全国特別支援学級設置学校長協会調査部(平成23年)
- 特総研「特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の編成に関する研究」(平成26年)

#### (2)市町村教委等への聞き取り調査より

各地区内で無作為に抽出した市町村教委等の担当指導主事に、特別支援学級の教育課程編成に係る課題等を伺った。

#### 課題と感ずる事柄のキーワード(一部抜粋)

- ・適切な障害種の特別支援学級への入級
- ・自立活動、生活単元学習の理解不足
- ・実態把握に基づく目標設定、個別の指導計画の作成
- ・複数名在籍しているのに皆同じ教育課程
- ・臨時的任用教員や経験の少ない担当の増加
- など

### (3)特別支援学級新担当者アンケートより

総合教育センターで実施する特別支援学級新担当教員研修会の受講者183名に、アンケートで特別支援学級の教育課程編成に係る課題や悩み等を抽出した。

#### 課題や悩みのキーワード（一部抜粋）

- ・時間割の作成
- ・個別の指導計画の作成
- ・自立活動、生活単元学習、作業学習の計画、活動の進め方
- ・系統立てた年間指導計画
- ・実態把握の仕方
- ・交流学級とのかかり方 など

### (4)「特別支援学級ハンドブック」を作成し広く教員等に発信

この「特別支援学級ハンドブック」は、初めて特別支援学級を担当する教員が「特別の教育課程」を作成する際に参考となるように、可能な限り具体的に示すように作成した。作成に当たっての研究の全体像を図式化して下に示す。

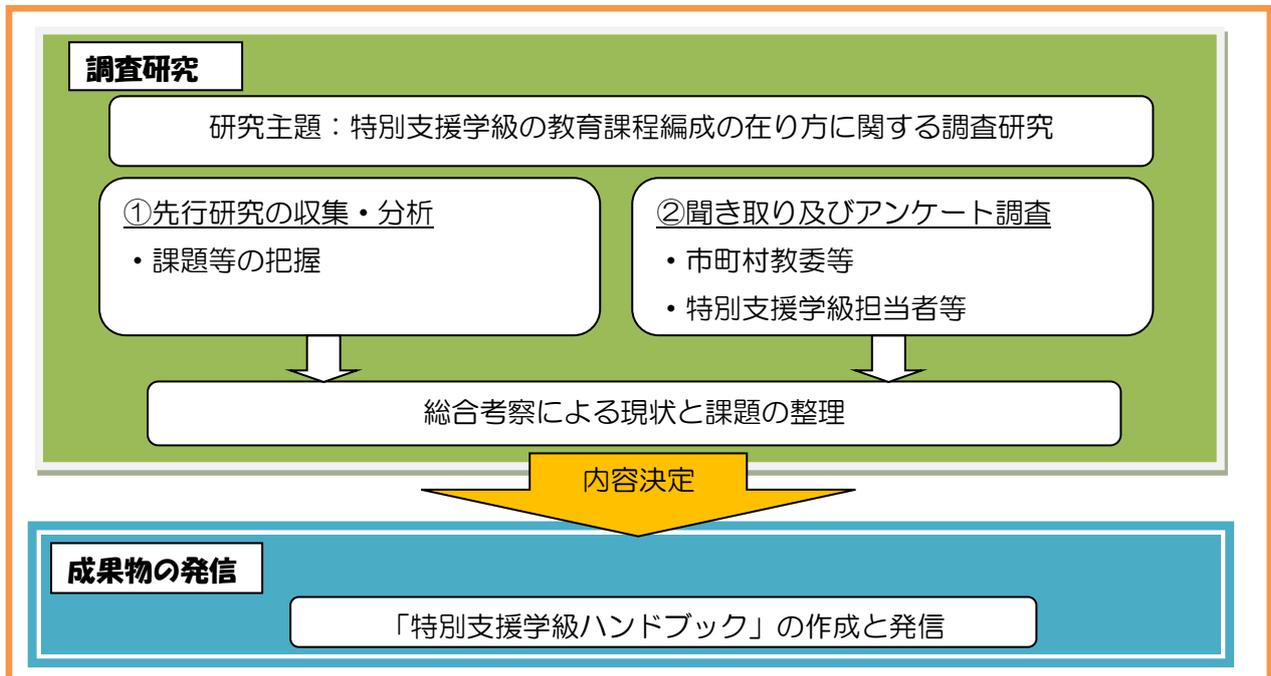
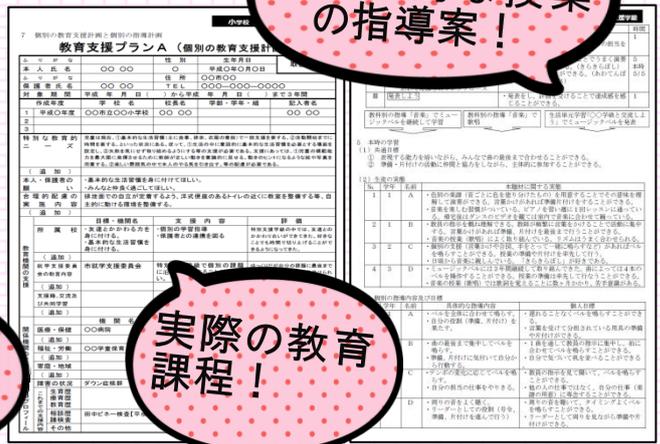


図1 本研究の全体像

## 4 研究の内容

### 「特別支援学級ハンドブック」 調査研究編と実務編の構成



具体的な授業の指導案!

教育課程の基本!

実際の教育課程!

## II これは知っておこう

### 法令で定められている事項

#### 特別の教育課程とは

- 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、
- 「自立活動」を取り入れる。
  - 各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替える。
  - 各教科を特別支援学校（知的障害）の各教科・領域に替えることができる。

#### 教育委員会に届けるもの

- 特別支援学級の教育目標及び指導の重点
- 学級編制、年間授業日数、日課表
- 児童生徒の障害の状況等、年間指導計画、個別の指導計画

#### 教科用図書の使用について

- ①検定済教科書の中から該当学年のものを選定
- ②検定済教科書の中から下学年のものを選定
- ③文部科学省著作教科書の中から選定
- ④学校教育法附則第9条に規定する教科書から選定
- ※③④は知的障害特別支援学級のみ

### 教育課程の基本について

#### (1) 特別の教育課程編成の流れ

- ①児童生徒の実態把握
- ②学級目標の設定
- ③指導内容の選択
- ④指導の形態の採用
- ⑤日課表の作成
- ⑥交流及び共同学習の計画
- ⑦年間指導計画の作成
- ⑧教育支援プランA・Bの作成

#### (2) 教育課程の評価

児童生徒の良い点や可能性、発達の様子などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにする。

#### (3) 特別の教育課程の内容（特徴的なもの）

- ①教科別の指導
- ②領域・教科を合わせた指導
  - ・日常生活の指導
  - ・遊びの指導
  - ・生活単元学習
  - ・作業学習
- ③自立活動 → 障害のある全ての児童生徒に実施

知的障害のある児童生徒に実施

## III 初めての特別支援学級担当の先生へ

### 教育課程編成の実際

- ①児童生徒の実態②学級目標③指導内容④指導の形態⑤日課表⑥交流及び共同学習の計画⑦年間指導計画の作成⑧教育支援プランA・Bの作成

5 児童の障害の状況等（在籍する児童）					医療機関で診断された障害名を記入する。		週授業時数					
No.	学年	氏名 (生年月日)	年齢	性別	障害の状況 ① 障害の種類 ② 検査の結果 ③ その他 手帳の有無	指導の重点	学級	特別支援	通常の学	合計		
1					①知的障害を伴う自閉症スペクトラム ②WISC-IV検査（全検査IQ、言語理解、知覚推理、ワーキングメモリ、処理速度）平成 年 月実施 ③パニックを起こした時にはしばらく時間をおいてクールダウンし、気持ちを受け止めることで集団に戻ることができる。	・自分の気持ちや思いを、言葉で伝えられるようになる。 ・これからやること、約束、ルールを言葉や文字で示し、約束を守って行動できるようになる。 ・いろいろな集団に参加できるようになる。 ・基礎学力を身に付ける。			29	16	10	26

4つの教育課程を掲載！  
ポイントを示しながら、小・中学校それぞれの知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の実際の教育課程を掲載しました。

詳しい説明が必要  
な個所には〈参考〉  
を示しています。

#### 〈参考〉

・WISC-IV知能検査・・・全体的な認知能力を表す全検査IQと、4つの指標得点（言語理解、知覚推理、ワーキングメモリ、処理速度）を算出し、個人内差をつかむことができる。

#### 検査結果から推察されること

言語理解が弱い	「言葉での複雑な意味理解が苦手」「言葉での説明が苦手」「語彙や知識の不足」等
知覚推理が弱い	「イメージしながら考えるのが苦手」「図形や量を比べることが苦手」「見たことを関連付けて推理することが苦手」等
ワーキングメモリが弱い	「集中力が短い」「注意の継続が苦手」「聞いたことをすぐ忘れる」等
処理速度が弱い	「不器用」「物事を素早く処理することが苦手」等

## 学習指導案例

### 6つの 学習指導案

- ・教科別の指導（小学校：国語 中学校：音楽）
- ・自立活動（小学校・中学校）
- ・領域・教科を合わせた指導（小学校・中学校：生活単元学習）

### 学習指導案参考様式

学習指導案では、児童生徒の実態に応じた展開が分かる記述が必要になります。

〇〇〇学級 教科別の指導「△△」 学習指導案

#### ＜ 単元、題材、主題の考え方の目安 ＞

単元：領域・教科を合わせた指導で用いる。  
題材：教科別の指導、領域別の指導（特別活動）  
で用いる。  
主題：領域別の指導（道徳、自立活動）で用いる。

日 時 平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）  
第〇校時 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇  
場 所 〇〇〇〇  
指 導 者 教諭 〇〇 〇〇（T1）  
教諭 〇〇 〇〇（T2）  
教諭 〇〇 〇〇（T3）

1 題材名 「〇〇〇〇〇〇〇」

2 題材設定の理由

(1) 学級及び児童（または生徒）の実態

- ・設置学級の障害種別、在籍児童生徒数、障害の状態について記述する。
- ・障害の状態については、共通目標・個人目標・支援の手立ての手掛かりになるよう、題材のスキルの達成状況や興味・関心が高い面など、肯定的に記述する。

(2) 題材について

- ・「学級及び児童の実態」「題材について」を踏まえ、工夫・配慮を行う点を記述する。
- ・教材教具の工夫、清潔や安全面への配慮等を、指導上の留意点として記述する。

(3) 指導・支援について

- ・題材の特性及び教育活動を通じて、獲得しようとする指導内容、題材を構成する教科・領域、関連する他の教科別の指導、教科等を合わせた指導について記述する。
- ・題材の特性に応じて工夫・配慮した事項（学習形態、指導の手順）を記述する。

3 題材の目標

- (1) 〇〇〇〇・・・ができる。  
(2) 〇〇〇〇・・・が分かる。  
(3) 〇〇〇〇・・・ができる。

- ・学習において、実現させたい児童生徒の変容について、到達目標として記述する。
- ・①関心・意欲・態度、②基礎的・基本的な知識及び技能、③思考力、判断力、表現力、④主体的に学習に取り組む態度などについて、目標を設定する。

学習指導案の様式を掲載！  
単元名・題材名・主題名の記述の考え方の目安  
や、児童生徒の実態の記述のポイントを示しました。

ポイントでなくポイントの真意も掲載しました。

(1) 教科別の指導（小：国語・中：音楽）

### 中学校 知的障害特別支援学級

〇〇〇学級〇グループ 教科別の指導「音楽」 学習指導案

#### ここに注目!!

- 演奏している実感を得られるミュージックベルの合奏指導。
  - 「仲間が鳴らす音を感じる」  
～他者を意識して合わせる合奏指導～
- ※80ページの様式参照。



日 時 〇〇年〇月〇日  
場 所 特別支援学級  
指 導 者 教諭 〇〇



1 題材名 「冬の曲を演奏しよう（ミュージックベルによる合奏）」

2 題材について

(1) 学級及び生徒の実態

本グループは知的障害学級に在籍する1年生2名、2年生1名、3年生1名で編成されている。個々の実態は様々であるが、いずれも健康であり、自分ができることは一生懸命に頑張っている。また、互いを意識し、人のことを気遣ったり、遊びに誘ったりする関係が築けている。言語理解や表出、集中の持続に課題はあるが、「できる状況」で活動に参加できる。

## 5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ・市町村教育委員会の特別支援教育担当指導主事や特別支援学級の新担当教員からの生の声を収集したことにより、現場における教育課程編成上の課題に即した内容にまとめることができた。
- ・専門性の高い教員の作成した実際の教育課程と具体的な学習指導案を、ポイントを示しながら掲載することができた。

(2) 課題

- ・県内外を問わず教育関係者及び関係機関に、この『特別支援学級ハンドブック』を発信し周知に努めるとともに、研修会等で活用されることが大切である。
- ・新学習指導要領への移行期に当たり、この『特別支援学級ハンドブック』を研修資料として継続活用していくために、平成31年3月発行の『埼玉県特別支援教育教育課程編成要領【小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編】』に合わせた見直しと、事例集やQ&Aといった内容のより一層の充実が求められる。

研究報告書は、埼玉県立総合教育センターのホームページから閲覧できます。

⇒<http://www.center.spec.ed.jp>